

古代日本の曆に就て (5)

S . I 生

本居宣長が眞曆考を書き終つたのは、天明元年（皇紀2441）九月十二日のこととて、彼が年52歳の時であつた。又、宣長が皇國と、支那朝鮮などの、外國との交渉の歴史を記して、外國に較べて皇國の尊きことを書き示したと云ふ。^{あつた}馭ぎょ戎じゆう概言がいごんは、安永七年（皇紀2438）二月晦日に書き上げられて居る。此の馭戎概言は、上中下三卷の書物であるが、其の上卷には、三國志の魏志のことが度々載せられて居る。古代支那では、我國のことを倭國と呼んだが、魏志即ち三國志の魏書卷三十には、魏略の記載を引用して、倭國の當時の状態を可成り詳しく述べて居る。其の中に、『其俗、正歳四時を知らず、但、春耕秋收を記して年紀と爲す』と云ふことが書かれて居る。之は馭戎概言に載つて居ないが、筆者は、眞曆考の著者である本居宣長も、魏志を読んで、此の語句を注目したであらうと思ふ。殊に、眞曆考は、馭戎概言よりも約二年半の後に出来上つて居る處を見ると、宣長は、當然、此の語句を知つて居た筈である。併し、彼は熱心な皇國第一主義の人であつたから、性格上、眞曆考に餘り名譽でない斯かる記録を載せなかつたものと想像する。

さて、前に示した魏志の記載の中、圖書寮及靜嘉堂文庫の南宋板三國志には「但春耕秋收を記して」の、“記”が、“計”と云ふ字になつて居ると云ふ。即ち「但春耕秋收を計つて」となつて居るのである。多分、計の文字の方が正しいのであらう。魏略は魚豢の作つたものであつて、今日は亡失して終つて、其の内容が明かでないのは遺憾ではあるが、唯諸書に引用されて居るので、其の一部分を覗ひ知ることが出来るのみである。清の張鵬一は、讀書に散見する逸文を集めて「魏略集本」二十五卷を編纂して居る。

魏志、即ち正確に云へば、三國志の魏書は、晋の陳壽（皇紀893—957）の撰に係つて居るが、魏略は此の中に引用されて居るのであるから、魏志よりも、餘程、以前の作であらう。

兎も角、“正歳四時を知らず、春耕秋收を計つて年紀とした”と云ふ事は、つまり、正確な曆は倭國には無く、従つて季節も、明確に、正月朔日から三月末日迄を春とし、四月朔日より六月末日迄を夏とすると云ふ様なことはなく、唯大體の季節によつて、春耕を知り、秋收を覺つて、年を計へたものと解することが出来る。斯様な状態は、我國の何時頃に相當するか、不明であるが、少くとも我國に始めて曆本が渡來したと云ふ欽明推古朝の時代に先立つこと300年も前のことである。

又、前漢書の地理志にも『樂浪の海中に倭人有り、分ちて百餘國と爲す。歲時を以て來つて獻見すと云ふ』と記載されてあるが、矢張、其の以前にも季節によつて年を計へて居て、倭國よりの使が年々同じ季節に漢へ渡來したことを述べて居るのである。前漢となれば、更に、四五百年も古い昔のこととなるのである。

以上を綜合すると、古來、我國は、農業を本として居たから、年を計へるに自然の季節を以てしたことは容易に考へられることであり、本居宣長は古事記傳に於て、年(とし)と云ふのは田寄であつて、秋に稻を取入れることであり、登志とは穀のことを云ふと書いて居る、古來豐年の時は「年あり」と云ふやうに、穀物のことを登志と云つたのが遂に時間を表示する年となつたと云ふのである。之れは、漢字で、年が稔に相通するのが有るのを思ふと、興味深い。

又、正歳と云ふことは、支那の周禮と云ふ書に散見する所であるが、歳の初のこと、又、春の初めのことを云ふのである。

次に、我國で、一年の初めを何うして知つたかと云ふことが、問題となつて來るが、筆者は、奈良の春日神社の春日と云ふ言葉を、甚だ注目すべきものと考へて居る。春日は夙に古事記孝昭天皇(皇紀186—268)の處に、春日臣と云ふ方の名前があり、其の少し後に、春日之千速眞若比賣と云ふ御名前が載つて居るが、春日と云ふ意味は、賀茂眞淵の冠辭考によれば、春の日の霞むと云ふ意味で、書紀繼體天皇の條、勾大兄皇子の御歌に『播磨比能、智須我能俱備』とあり、“春日(はるひの)”と云ふ枕詞の春日をカスガに言ひ掛けたのを、後に春日(かすが)と訓む様になつたと云ふ。即ち、春になつて霞が野山に立つのを見て、春が來たことを知り、農事の用意をしたであらう。萬葉集には、春の立つのを知つた恰好の歌が載つて居る。

ひさかたの 天のかぐ山

此ゆふべ 霞たなびく 春立つらしも

古事記、日本書紀、共に神代には、季節を表す“春”とか“秋”とか云ふ言葉は殆んど載つて居ないが、春と秋については、唯、書紀神代の卷に、次の記事がある。即ち

『天照大神の狹田長田を以て御田と爲し給ふ。時に素戔鳴尊春は即ち重播種子、且其の畔を毀つ。秋は則ち天の斑駒を放ち田の中に使ふ』と載つて居る。

そして、古事記にも、一つ、千秋五百秋と云ふ言葉のある以外は、四季の名稱は見當らないが、舊事紀には、表春命、下春命と申す神名が記載されて居る。又、書紀神代の卷には、伊弉諾尊、伊弉冊尊が豐秋津洲を生み給ふたことが見えて居り、又、豐葦原千五百秋瑞穂之地と申されたことが載つて居る。

春と秋との、神代に於ける記事はこれ丈けなのである。

春の女神として佐保姫の傳説があるが、佐保姫は、奈良時代に春を掌ると信ぜられた女神であるけれど、實在の神ではなく、秋の立田姫に對する詩的想像の神である。佐保の名は、もと大和の地名であつて、恰も奈良の東に當るので、方位の上で春を東に配當する處から出て居る様である(矢部善三氏説)。新勅撰集、好忠の歌に

『佐保姫の おもかげさらず おる機^{はた}の
霞たちたる 春の野邊かな』

とある。

又、開化天皇(皇紀504—563)は、春日之伊邪河^{いさがは}の宮にましまして、天下を御治めになられた。要するに、春は一年の初めであり、春の初めを知ること、遠い神代の昔より、農耕を営み、又、日常の生活を営む上にも、最も必要なことであつて、野山に霞が立つのを觀て、人々は“春が來た”ことを知り、年の改まるのを知つたのであつた。天平の昔以來、今に残る春日祭は、上代に於て、春日の御祝をした遺習であるとも考へられるのである。(皇紀2600年5月1日)

時 計 雜 話

夏と冬とて時間が狂ふ

森 拾 三

時の記念日に因んで、私共の日常生活から一時も離すことの出来ない「時計」について、専門的立場から思ひつくまをとお話ませう。

この腕時計や、懷中時計は、何石入りだといふことはよく口にするとおろです。機械に寶石を使用することは、機械の運轉率を高め、磨滅を防止するためであることは今更申すまでもないことですが、優良時計には尠くとも7個の石を用ひ、10石、11石、15石、16石、17石、19石、21石、23石等と入れてあるものもあります。しかし逆に石が多いから必ず優良時計とは申されないことは、石の性質、機構によつて違ふからです。腕時計や、懷中時計の大きさを表すために「型」と「サイズ」の二語を用ひます。「型」は歐洲系の時計を呼ぶ場合、「サイズ」は米國製の時計に對して用ひる場合、「型」や「サイズ」を計る基準は、ともに、下の地板、即ち文字板の着く面の直徑で、一型は2.256 耗に當ります。「サイズ」の始まりは零番で1吋の30分ノ5を基本とし、その後のサイズは30分ノ1吋を1番とします。(第256頁へ)